

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた市が主催等する事業、
イベント等の取り扱いについて

1 本市の考え方

厚生労働省のメッセージや現在の国内や県内の発生状況を踏まえ、市内での感染の機会を減らす取り組みとして、2020年3月末日までの間の本市が主催する事業、イベント等の取り扱いについて、原則、次のとおりとする。

<2020年3月末までの対応方針>

- (1) 屋内で開催される不特定多数の方が来場される事業、イベント等は、原則として、延期又は中止とする。
- (2) 屋内で開催される事業、イベント等で、この期間に実施する必要がある、実施日の変更が困難なものは、感染症対策をとった上で、実施する。
- (3) 屋外で開催される不特定多数の方が来場される事業、イベント等で、この期間に実施する必要がある、実施日の変更が困難なものは、感染症対策をとった上で、実施する。

※開催の可否を判断するために留意する事項

- (1) 屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることになるか
- (2) 高齢の方や基礎疾患のある方が参加されるか
- (3) 不急なものか、規模の縮小、延期又は中止することが可能か
等

※事業、イベント等を実施する際の留意事項

- (1) 開催時に、咳エチケットの徹底や手洗い等を周知していただくこと
- (2) 開催会場に手指消毒液を設置していただくこと
- (3) 屋内の開催会場では、こまめな換気をしていただくこと
- (4) 風邪のような症状のある方は、出席、参加を控えていただくことを周知していただくこと
等

2 県内他市の状況

(1) 平塚市

多数の参加が見込まれ、人が密集した状態で長時間を過ごす場合には、感染の拡大につながる可能性があるため、不要不急のイベント等については、規模の縮小、時間の短縮、延期、中止、代替手段への切り替えを検討する。高齢者や基礎疾患がある方等が参加するものについては特に留意した対応をする。

(2) 鎌倉市

市主催のイベント、行事、説明会、講習会のうち、3月末までに開催を予定しているものについては、新型コロナウイルス感染及びまん延防止の観点から、法令などに基づき実施する必要があるもの以外は、中止または延期することを決定した。

(3) 茅ヶ崎市

新型コロナウイルスの市内感染のまん延防止を図るため、令和2年3月末まで市が主催する事業・イベント等については、感染拡大の防止という観点から、原則として中止または延期する。

(4) 横須賀市

2月20日に政府が「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を発表したことを受けて、市主催イベント等開催の可否の考え方を作成した。